

10月1日から 路線バスと乗合タクシーの 運行内容が一部変更になります

「君ヶ淵線」から 『日奈久温泉ライン』へ



BUS 新しい路線図

新路線『日奈久温泉ライン』は、八代市役所から八代駅、高田方面を経由して日奈久まで結びます。
平日の終点は日奈久下西町（消防の旧日奈久分署付近）です。
土日・祝日の終点は、ウインズ八代です。

昨年度策定した「八代市地域公共交通網形成計画」で利用者数に対して運行頻度が過剰になっている区間が存在していることが問題点の一つに挙げられました。
今回、その過剰になっていた区間の重複路線を解消し、需要が高い路線へと延伸する見直しを行いました。
その見直しに合わせて、「君ヶ淵線」から『日奈久温泉ライン』へと変更します。新しい路線図と時刻表をお知らせします。

BUS 10月1日からの時刻表

【平日】 上り 10回 下り 10回 【土日・祝日】 上り 8回 下り 8回

始発	経由	終点	始発時刻	終点着時刻
日奈久下西町	高田駅・八代駅など	八代市役所	7:12	7:40
			7:41	8:09
			8:36	9:04
			9:46	10:14
			10:56	11:24
			12:26	12:54
			13:47	14:15
			15:27	15:55
			17:07	17:35
			18:07	18:35
八代市役所	八代駅・高田駅など	日奈久下西町	7:30	7:57
			8:43	9:10
			9:52	10:19
			11:22	11:49
			12:42	13:09
			14:17	14:44
			16:22	16:49
			17:08	17:35
			18:10	18:37
			18:53	19:20

始発	経由	終点	始発時刻	終点着時刻
ウインズ八代	日奈久・高田駅など	八代市役所	7:54	8:24
			9:14	9:44
			10:04	10:34
			11:04	11:34
			12:09	12:39
			13:44	14:14
			15:44	16:14
			16:50	17:20
八代市役所	高田駅・日奈久など	ウインズ八代	9:03	9:32
			10:18	10:47
			11:13	11:42
			12:43	13:12
			14:23	14:52
			16:13	16:42
			17:13	17:42
18:23	18:52			



台風被害に伴う「り災証明書の発行」

先日の台風15号により被害を受け保険申請などで「り災証明書」が必要な人は、証明願様式に必要事項を記入し、本庁資産税課 14番窓口、各支所地域振興課(坂本・千丁・鏡・東陽・泉)、日奈久出張所にご持参ください。無料で発行しています。

証明願様式は、各出張所、公民館にも準備しています。また市ホームページにも掲載中です。

※申請者本人の押印とお住まいの担当市政協力員の副申(記名、押印)が必要です。

※被害状況写真を添付してください。

※窓口申請は代理人でもできますが、免許証などで窓口に来た人の本人確認をします。

問合せ 危機管理課 ☎33-4112 資産税課 ☎33-4108

台風被害に伴う「税制上の減免制度」

先日の台風15号により被害を受けた人には、被害の状況により平成27年度の固定資産税・市県民税・国民健康保険税の各納付額が減免される制度があります。

被害を受けた人は、早めに資産税課、市民税課、国保ねんきん課にお問い合わせください。

固定資産税	それぞれの資産区分価格(家屋は本体のみが対象です。家具、カーテン、電気製品、門、塀、カーポート、植木類などは除きます。)の2割以上の被害を受けた場合に3・4期分の納付額の4割～全部を減免します。	
	区分	必要書類
	家屋	①減免申請書 ②被害状況を示す写真 ③家屋本体の修理に要する見積書 ④り災証明書(コピー可)
	償却資産	①減免申請書 ②被害状況を示す写真 ③償却資産の修理に要する見積書 ④り災証明書(コピー可)
土地	①減免申請書 ②被害状況を示す写真 ③り災証明書(コピー可)	

市県民税・国民健康保険税	市県民税の2・3・4期、国民健康保険税の5・6・7・8・9・10・11・12期の納付額の以下の割合を減免します。			
	事由	軽減の割合		
	死亡した場合	全部		
	障がい者となった場合	10分の9		
	合計所得金額	軽減・免除の割合		
			損害の程度が3割以上5割未満	損害の程度が5割以上
		300万円以下	2分の1	全部
		450万円以下	4分の1	2分の1
	600万円以下	8分の1	4分の1	
	必要書類	①減免申請書 ②損害保険などの補償額がある場合は、その明細書(損害保険などで補てんのあった部分については、減免の対象外となります。)		

問合せ 資産税課(固定資産税) ☎33-4108
市民税課(市県民税) ☎33-4107
国保ねんきん課(国民健康保険税) ☎33-4113

10月1日からこれらの便も変更

BUS 「君ヶ淵線」の見直しにより、
利用者の乗り換えを考慮し変更します

【路線バス】大門瀬線(大門瀬～二見～日奈久～金剛～植柳～八代市役所)

・[平日・土日祝] 大門瀬発の第1便
大門瀬 **旧** 7:30 発 ⇒ **新** 7:15 発

【乗合タクシー】坂本方面 百済来～坂本線

・[平日] 小川内発の第1便
小川内 **旧** 7:10 発 ⇒ **新** 7:05 発
(大門瀬 7:17) (大門瀬 7:12)

BUS 九州新幹線との乗り継ぎを考慮し変更します

【路線バス】新八代駅線(新八代駅西口～大村橋～出町～東塩屋～八代市役所)

・[平日・土日祝]

旧	12:00 発	新	12:10 発
	15:05 発		15:20 発
	16:05 発		16:20 発
	18:05 発		17:40 発
	19:10 発		18:30 発
八代市役所	18:30 発	八代市役所	18:05 発

BUS 学校からの要望で発時刻を変更します

【路線バス】八農分校線(八農分校前～下岳郵便局～種山～宮原～鏡～千丁～労災病院)

・[平日] 労災病院発八農分校前行の最終便
労災病院 **旧** 15:15 発 ⇒ **新** 16:00 発

・[平日] 八農分校前発の最終便
八農分校前 **旧** 17:01 発 ⇒ **新** 17:30 発

BUS 運行上支障があった発時刻を変更します

【路線バス】種山線(種山～宮原～鏡～千丁～労災病院)

・[土日祝] 種山発 種山 **旧** 14:55 発 ⇒ **新** 14:50 発

【路線バス】宮原線(宮原～鏡～文政～イオン八代)

・[平日] イオン八代発の第1便
イオン八代 SC **旧** 7:00 発 ⇒ **新** 6:55 発

今後の路線の見直しについて

市では、「八代市地域公共交通網形成計画」で整理された問題点について、市や事業者、関係団体、地域代表などで組織する「八代市地域公共交通会議」で検討しています。

今後の具体的な改善策についても、今年度「再編実施計画」を作成しているところです。

将来に渡って持続可能な公共交通の実現を目指し、見直しを進めていきますので、引き続きご協力をお願いします。

公共交通の問合せは 企画政策課 ☎33-4104